

厚生文教委員会報告書

令和3年10月29日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年10月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① スポーツ・アートについて	継続調査	—

<報告事項>

- お医者バスについて（公共交通課）
- 新型コロナウイルス感染状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 新型コロナワクチン接種状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- Bポイント事業について（保健課）
- 社会福祉法人浜っ子指定障害福祉サービス事業者の指定取消処分について（社会福祉課）
- 共同調理場における給食事故（日生東小、東鶴山小）について（教育振興課）
- 備前市教育大綱の策定について（教育振興課）
- 教育振興課の課名変更について（教育振興課）
- 岡山大学大学院教育学研究科との連携協定について（教育振興課）
- 令和2年度児童・生徒の問題行動等調査の結果について（小中一貫教育課）
- 令和4年度保育園・こども園の入園申請について（幼児教育課）
- スポーツ推進計画の策定及び配布について（社会教育課）
- トップアスリート陸上競技教室の開催について（社会教育課）
- 備前市文化祭美術展の追加開催について（公民館活動課）
- 映画「二宮金次郎」の上映について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	24
1. 教育行政について	24
閉会	29

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年10月29日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時53分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川　茂
		森本洋子		山本　成
		青山孝樹		藪内　靖
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	公共交通課長	杉田和也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長 兼 新型コロナ ウイルスワクチン 対策課長	森　優
	社会福祉課長	新庄英明		
	教育長	松畑熙一	教育部長	石原史章
	教育振興課長	草加浩一	小中一貫教育課長	岩井典昭
	幼児教育課長	竹林幸作	文化振興課長	畑下昌代
	社会教育課長 兼 公民館活動課長	波多野靖成		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は教育行政についての調査研究及び報告事項を行います。委員会閉会后には備前市健康づくり推進条例の一部改正について皆さんと協議したいと存じますのでお含みおきください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

まず、報告事項を行います。

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

各報告ごとに質疑を許可いたします。そして、報告事項のみの説明員の方におかれましては、報告が終われば退席をいただいて結構でございます。

それでは、報告を願います。

○杉田公共交通課長 公共交通課から、令和3年11月1日月曜日からお医者バス、いわゆる通院バスの実証運行を予定しておりますので、御報告させていただきます。

早速ですが、お手元の資料を御覧ください。

このお医者バスですが、運行区間は、既存のバス停である備前片上駅から片鉄片上バス停を経由して片上、伊部地区の医療機関を結ぶものとなります。

まず、片上、伊部地区におきましては、国道2号より北の区域に医療機関が点在しており、車等の移動手段をお持ちでない高齢者の方がバスを利用して通院しようとする場合には、バス停からの距離やバスの運行本数が課題となっております。そのため、高齢者の皆様の通院、買物等外出時の利便性を向上させるため、各医療機関と市営バスのハブ拠点である備前片上駅、片鉄片上バス停を結ぶ区間を運行し、利用実績の集計、利用者アンケートを行いましてバス需要を検証することとしております。

運行日につきましては、令和3年11月1日月曜日から令和4年3月末まで、月曜日から金曜日までとしまして、土日、祝日は運休します。1日4往復しております。

料金につきましては、実証運行期間中は無料としまして、実証運行期間終了後、市営バス路線化を検討することとしております。

車両は、小型乗用車7人乗りのミニバンで、これは乗員を含みます。

利用者につきましては、利用対象者及び目的地に制限は設けません。

ルートと時刻表につきましては、資料を御覧ください。

運行のPRについてですが、これまでに運行ルートになります片上、伊部地区の区長、町内会長様、関係する医療機関へ説明をさせていただき、周知について御協力をお願いしております。

また、市の広報紙、ホームページへの掲載、チラシ等の配布、市役所、備前病院でのサイネージ

によるお知らせ等を行ってまいります。

また、今月28日付山陽新聞において記事として取り上げていただいております。

○中西委員長 今回の報告について御質問のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 御理解、御協力をお願いということで時刻表の下にあるんですが、手を挙げてお知らせくださいと、これは分かるんですけど、予約制ではありませんので御希望に添えない場合がございますと、御理解くださいと、これは仮に積み残しが出たらどういう処理をされるつもりなんでしょうか。

○杉田公共交通課長 7人乗りのバスということで、積み残しのことも想定がされております。まず第一には、管理事務所のほうでそういった報告を受けまして対応したいと思っておりますし、すぐに対応が難しい場合には民間タクシー業者をお願いすることも想定いたしております。

○立川委員 そういう御手配をいただけるのであれば、この辺ちょっと何かお助けがありますよというようなことは書かれるつもりはないですか、広報として。

○杉田公共交通課長 当然その積み残しが起きた時点での対応になりますので、すぐに対応というのがなかなか難しい面も正直あると思うんです。ですから、あまりそういった面を詳しく書く、すぐに対応してくれないじゃないかという御不満も出てくるかと思ひまして、こういった型にしております。

○立川委員 御希望に添えない場合がございますということで書いてあるんですが、救済手段も考えますよぐらいの感じで止めてもらってもいいし。要らんことを言うようですけど、片上駅を出て、7人乗りとおっしゃったんで、保健所前で3人乗られた、市民センターで3人乗られた、片鉄で2人待っておられた。この2人がペケと。じゃんけんしてどっちか1人乗せるとか、そんなこともあるんですか。そういう対応は運転手をお願いするということなんでしょうか。それとも公共交通課のほうで何か手配されるんでしょうか。その辺はどういう配慮をされるんですか。

○杉田公共交通課長 運行に当たりましては、まずはこの11月と12月につきましては私どものほうで直営で運行いたす予定としております。当然そういったことも心配されますので、助手席に職員を乗せまして、そういった対応が起きた場合には、運転手に任せるだけでなく、その助手席に乗っている者が対応するようになると思います。

○立川委員 せっかくお医者さんバスを運行しますということなんで、極力クレームが出ないような運営をしていただけたらありがたいなと思います。これはお願いをしておきます。よろしくをお願いします。

○森本委員 備前片上駅から次が保健所前になっているんですけど、これはバス停の停留所なりがもう保健所前とずっと固定してあるのでそのままになっているということでもいいんですかね。

○杉田公共交通課長 御指摘のとおり、市営バスのバス停につきましては、旧来の名称のままで残しているバス停はたくさんあります。高齢者の方にとっては、この旧来の名称のほうが分かりやすくいいということも実際ありますので、当面はこのままいきたいと思っております。

○藪内委員 せっかくだいい案を出してくださつとるのに、ちょっと文句を言うようなんですけど、先ほど立川委員が言われた7人乗りで積み残しがあるかもということで、そこにまた助手席に乗られたらまた1人減って、そういう可能性が増えますよね。それプラス、これはもう備前だけでほかにまた、例えば日生であるとか、そういうところにこういうのを走らせるのは考えていないでしょうか。

○杉田公共交通課長 このたびお医者バスを運行する伊部・片上間におきましては、路線バスの現状として幹線道路沿いに設置されているバス停から公共施設や病院までの距離や運行本数が課題となっていることから、公共交通計画に定められております循環型バス路線の運行を検討するに当たりまして、まずはこの伊部、片上地区での実証運行を計画したものととなります。したがって、今後この実証運行を受けまして、ルートの特長等も今後の課題となっていくと思っております。

○藪内委員 これは利用料金も無料ということで、それとバス停のない場所では車が見えたら手を挙げれば止まっていたらと、非常に便利なんで、逆に通常の市営バスの利用が影響を受けるんじゃないかなと。これがすごく便利なので、私でもこっちに乗りたいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○杉田公共交通課長 申し訳ございません。こちらの書き方がちょっとまずかったのかもしれませんが、このバス停のない場所というのは、この今御覧のバス停でバス停を設置していないというだけで、どこでも乗れるという意味ではないものです。その点は訂正させていただきます。

○藪内委員 これは一部の意見なんですけど、例えば日生の場合ですけど、行きは何とか診療時間に、バスの時刻表と合わせて行くんですけど、帰りはどうしてもちょうどいいといいますか、バスがないと。帰りはもう大体皆さんタクシーを利用する、そういうふうになっているんですけど、これとあまりに何か差がつくんで、日生もできるだけ早くそういう処置をしていただきたいと思います。これは要望です。

○星野委員 バス停で行くと片鉄片上駅から備前病院前になるんですけど、これは旧道、中道、国道、大通りを通るのは別として、他の市営バスとか民間のバスと同じルートというか、競合するルートを通るわけじゃないですか。実証実験中は無料で走らすわけですが、そのあたりの調整というのは、もうきちんとうまくいっているんでしょうか。

○杉田公共交通課長 御指摘のとおり、備前片上駅から片鉄片上につきましては無料のバスとそれから有料のバスのほうが並行するようになってくると思います。それにつきましては、今回は実証運行期間のみということで御了解いただけたらと考えております。

○星野委員 民間企業との話合いとかってできているんですか。片鉄片上駅から備前病院まで無料で走らすわけじゃないですか。民間企業にしたらお金を取るわけですよ。やっぱり無料のほうに乗りたいたいというのがお客さんの気持ちだと思いますが、そのあたりの調整はできているんでしょうか。

○杉田公共交通課長 民間路線バスが入っていますので、そちらのほうにこういったバスを走らせるということをお知らせして、御了解をいただいております。タクシー業者の方にも同じようにこのお話をさせていただきまして、御意見はございましたが、了解をいただいております。

○星野委員 もう一点ですが、こちらは11月1日から実証実験を始めるということで、御理解、御協力をお願いというところに、市営バス路線化を検討しているためアンケートに御協力くださいと記載があるんですが、こちらのアンケートの内容はもうできていますか。

○杉田公共交通課長 決定ではございませんが、大まかなアンケート案は作っておりまして、その方の属性だとか、どこからどこまで乗られたか、あるいは利用目的、そして乗り継ぎをしたかどうか、それから便利になったかどうか、あるいはどういう点を改善したら利用が増えるか、そういったことをお尋ねしてみたいと考えております。

○星野委員 アンケートはいつから取られる予定でしょうか。

○杉田公共交通課長 11月中は周知期間と考えておりますので、12月に入りましてこういったアンケートを取ってみたいと考えております。

○森本委員 本当に細かいことを聞くんですけど、先ほど積み残しの場合はタクシー会社も手配すると言われたんですけど、その場合料金はどうなるんですか。

○杉田公共交通課長 料金につきましては市のほうで負担することになると思います。

○森本委員 この病院のルートというのは、どこの地区もやはりバス利用をされている高齢者の方は病院までのルートとか買物のルートとか、そういうのを改善してほしいという声が昔からあったので、今回実証実験とはいえども、一部でこういうことがスタートしたら、多分きっと皆さんいろんな地域から要望が上がってくると思うんですね。その辺のことも踏まえて、しっかりアンケートを、実証実験ではありますが、ほかの地域に与える影響も私は大きいとは思っているので、いろいろの問合せがきっとあると思っているので、しっかりとした回答なり返答なりをしていただきたいなと思います。これは要望です。

○西上副委員長 備前病院から備前片上駅ということで実証実験ということで、いま一度お聞きしますが、このルートを選んだ理由をもう一度お願いいたします。

○杉田公共交通課長 この伊部・片上区間におきましては、路線バスの現状として公共施設や病院までのバス停からの距離が遠くなっている。公共交通計画に定められております循環型路線の一部としてこの区間は想定されております。そういったこともありましてこの区間を選んで、まずは実証運行を試みようと考えました。

○西上副委員長 例えば西鶴山地区なんかは、病院がない、スーパーがない、こういうようなところも非常に不便でおるんですけども、そういうところも実証実験の対象にするお考えにはならなんでしょうか。

○杉田公共交通課長 西鶴山地区につきましては、委員の御指摘のとおり公共交通空白地域になりますので、当然市営バスの運行についても検討していく区域になっております。ですから、今

後の課題となっていくものかと思っております。

○**西上副委員長** 今後の課題ということで、ぜひ実証実験やっていただきたいと思います。私どもの東鶴山地区でも、一般質問を通じまして乗換えなしで行けるルートというようなことも訴えてきたんですけども、そういうことに関しても非常にやってもらいたいなということがあるんですけども、それも実証実験していただけたらええ数字が出てくるんじゃないかなと思えるんですけど、いかがでしょうか。

○**杉田公共交通課長** 備前病院までの直通ルートにつきましては、当然各路線が備前片上駅に集まってきます。そこをハブ拠点として備前病院のほうに運行するということがまず第一義的にあるかと思えます。ですので、全ての便をそういった直行便にするというのは、運行の効率性から考えると厳しいものがございまして、改善できる点につきましては見直しを行ってまいりたいと思っております。

○**西上副委員長** そういういろんな理由がありますでしょうけれども、備前市内どこに住んでいても同じということで、行政は公正公平であるべきと私は思うんですけども、いま一度お考えをお聞かせください。

○**杉田公共交通課長** 繰り返しになりますが、全ての便を直通便にするのは実際難しい場合もございまして。ただ、それについては、例えば乗り継ぎ時間を可能な限り短縮するとか、そういった方法もあろうかと思っておりますので、どの路線を優先するかというものも当然あるとは思いますが、そういった見直しは可能かと考えております。

○**西上副委員長** 民間のバス事業者さんのことを気遣ってのことなんだと思いますけれども、私も思うに独占されてはいけないと思うんですけどね。独占禁止法というのもあったりするんですけど、民間事業者さんがこのルートを独占するというのはどうなんかなあとを。

○**杉田公共交通課長** 公共交通のことを考えましたら、市営バスだけを走らせればいいというものでは当然ないわけですし、民間路線バスのほうも当然守っていかなければいけないと思っておりますので、そのあたりはバランスを考えながら路線の維持に努めてまいりたいと考えております。

○**青山委員** いろいろ質問等お答えいただいたんですけど、後には備前市も小型バス化ということで、できるだけ家が密集したようなところへ入っていけるようになると思いますし、この実証実験の中では、バス停からちょっと離れたようなところでも手を挙げて乗り降りできるような、そういうふうな形も今後考えていかれると思うんですけど。この告知について、ルートの地図とかというのは入れられる予定はありますか。

○**杉田公共交通課長** チラシの中には、この地図というものは入っておりませんが、要望がありましたらそういったものも考えてみたいと思います。

○**青山委員** このルートのことがよく分からない他の地区の方もおられたりすると思うんですけど、簡単な地図を入れていただいたらありがたいかなと思います。

○杉田公共交通課長 チラシ等でそういった地図も作成してみたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

新型コロナウイルス感染症状況について。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課から新型コロナウイルス感染症感染状況、ワクチン接種状況等について御報告させていただきます。

配付しております資料を御覧ください。

まず、新型コロナウイルス感染症感染状況でございますが、9月29日に1名の感染者の発表がありました。それ以降患者は出ていないという状況でございます。

次に、ワクチン接種状況につきましては、VRSの値を示しております。10月25日現在で表を作っております。1回目の接種率は83.7%、2回目の接種率は77.2%となっております。この中でも12歳から15歳の1回目の接種率が39.1%と、ほかの年代と比べまして低い状況となっております。

めくっていただきまして、次に、体調不良等でワクチン接種のキャンセルに対応した件数については、この表のとおりとなっております。

次に、妊婦を対象とした優先接種、それから受験生とその家族、11歳のお子様と同居の家族、若年層に対しまして表のとおり接種を実施いたしました。ホームページ、それから市のLINE、それから報道、新聞報道等でお知らせし、実施したものでございます。状況については表のとおりでございます。

また、商工会議所さんの御協力をいただき、備前市内事業所勤務者を対象とした優先接種も実施いたしました。市外から市内の事業所に通勤して勤められている方を含め、143人の方に接種をさせていただいております。

それから、ワクチン接種1回目、2回目の最後の接種といたしまして、10月18日までの接種データ、予約データを基に未接種者に対しまして接種の勧奨はがきを10月22日に3,728通送付しております。実施日等につきましては、表のとおりでございます。はがきの内容につきましては、右側のページに載せております。この内容で送付しております。現在のところ、備前病院で予定しておりました接種枠約100人分に追加して114人分の接種枠について御協力をいただいております。この114人分についてもいっぱいとなりました。同日に備前病院別棟をお借りいたしまして、集団接種の準備をしている状況でございます。

それから、コロナウイルス感染者等の支援といたしまして、備前保健所東備支部と連携いたしまして、感染者や感染者が出た事業所から希望があれば、市といたしましてマスク、消毒液、手袋等の支給を行いたいと考えております。

○中西委員長 質疑の発言を許可いたします。

○立川委員 ワクチンの接種に関しましては大変御努力をいただいております。

備前市の場合では5人に4人というようなところまで進んでいると、大変ありがたいことだと思います。

感染者数の件なんですけど、今10月入って、ないと。これは、以前、PCR検査の数も問題になるんですけど、濃厚接触者という概念がございましたね。今ちょっと薄らいでいますけど。その検査に保健所のほうが手が回らないと。PCRの検査数の推移については、どの程度情報が来ているのでしょうか。教えてください。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 申し訳ございません。そこについては見ていないので分かりません。

○立川委員 全国一緒らしいですけど、PCR検査をやっていないから感染者が上がっていないという一部の見方もあると、皆さん御存じのとおり保健所業務は毎日しているよと。濃厚接触を迫っていたらもうどうにもならないというようなところに来ていますので、この辺安心することなく、ぜひいつかの騒ぎといますか、コロナ警察もございましたように、大分落ち着いてはいるので、このときを捉えてワクチン等をしていただきたいと思いますんですけど、集団免疫という言葉もちょっと古くなってきまして、これはワクチンが5人に4人、最終目標はどこに置いておられるのでしょうか。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 最終的には、もう希望者全員に接種をしたいと思っております。国も言うておりますように、9割程度でできればいいのかなと思っております。どうしても打ちたくても打てない方という方がおられるかと思っておりますので、希望者には全員打てるようにしたいと思っております。

○立川委員 よろしくお願ひします。9割も普及すればいいと思ひますけど。ただ、きのうも話題になったんですけど、さっき課長がおっしゃったように受けたくても受けられない人、いろんな方がいらっしゃると思ひますけど、いかに未接種者にPRしていくのか、インセンティブをつけるのか、特典をつけるのかですね、そういった方法は、もう全くされない予定ですか。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 ほかの市町村の例は車とかというようなインセンティブをつけているところもあるようですけども、今のところインセンティブについては考えてございません。

○立川委員 今例えで言ったんで、普及策について何かあったらということで。対策です。皆さんに打っていただくという方法ですね。インセンティブも一つの方法なんですけど、何か考えておられることがあったらということで。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 今までどおりになるんですけど、ホームページとかSNS等で接種を促していきたいと考えております。

○立川委員 大変失礼なお話なんですけど、昨日も出たように、これ以上今までの方法じゃあ伸びないという判断でしょう。ホームページで呼びかけます、それから市のLINEで呼びかけま

す、広報します、それで賄い切れない部分をどうするのかというところのお話なんですよ。結局そこが今残っているわけじゃないですか。その辺のことを何か考えておられませんか。従来どおりにやったら、その領域へは入れないと思うんですが、その辺はいかがですか、考え方として。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 なかなか難しいところなんですけど、今回でいえば、未接種者、予約をされてない方全員にはがきを送らせていただいております。こういうような形もあるかと思うんですけど、それ以外の方法についてもまた考えていきたいと思っております。

○立川委員 ぜひとも一人でも多くの方がワクチンを接種されるように引き続き御努力いただけたらと思います。

それから、もう一点なんですけど、これは参考までにお尋ねですが、県から来るデータでブレークスルーの分は備前市は何ぼかつかんでおられるんですかね。分かってなかったらいいですけど、情報は来ていますか。

○河井保健福祉部長 県下での資料はたしか届いていたと思います。備前市だけというんじゃないくて、岡山県下での数字はあったかと思いますが、今持ち合わせておりませんが、幾らかの確率でブレークスルーがあったというのは承知しております。多分そんなにびっくりするような数字ではなかったと理解しております。

○中西委員長 ほかにほございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、Bポイント事業について報告を願います。

○森保健課長 それでは、保健課からBポイント事業について御報告させていただきます。

前回の委員会で御報告しておりました本事業について、申込用紙が完成いたしました。お知らせが遅くなって大変申し訳ありませんでした。本日配付させていただきたいと思っております。

申込期限が10月31日までとなっております。配付している申込書なんですけど、この中にQRコードからも申込みができますので、委員の皆様、ぜひ御参加していただけたらありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

前回の委員会でも御報告いたしましたとおり、今回はウォーキングに特化したものになっております。それから、いつもどおりなんですけど、何かの健診を受けていただいとということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中西委員長 報告が終わりましたが、質疑はございせんでしょうか。

○青山委員 今できて配布をしているということなんですけど、配布はもう以前から始まっているんですか。いつ頃からされたんですか。

○森保健課長 この申込用紙が9月22日に完成いたしまして、その後公民館と公共施設等に配布して市民の方からの募集を募っております。

○中西委員長 ほかにほございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、社会福祉法人浜っ子の経過報告について。

○**新庄社会福祉課長** それでは、社会福祉課から社会福祉法人浜っ子、指定障害福祉サービスの事業者の指定取消処分について、9月14日の厚生文教委員会以降の経過について御報告をさせていただきます。

和気町にあります社会福祉法人閑谷福祉会さんから事業引継ぎの提案をいただき、引き継ぐ事業の規模や定員、土地、建物等の施設や備品の引継ぎなどについて弁護士の方や会計士の方などを交えて現在協議を進めているところでございます。あわせて、グループホームの利用者全員が引継ぎできないことを想定して、利用者や御家族の方などと相談を行いまして、ほかのグループホームの見学に行っております。

現在の状況につきましては、利用者38名のうち、検討中も含めて14名が残り、7名が他のグループホームに確定しております。残る17名ですが、現在ほかのグループホームを検討中で、11月早々にも見学及び宿泊を伴う体験を予定しております。

次に、不正請求の返還金についてですが、10月5日火曜日に社会福祉課の職員2名が浜っ子さんに出向きまして、返還金及び加算金の請求書を届けております。

請求額は、返還金、いわゆるこれは元本になりますが、2,005万3,050円、加算金40%が802万1,220円の合計2,807万4,270円でございます。このうち返還金の2,005万3,050円につきましては、昨日10月28日に納付を確認しております。なお、他の自治体も加算金を含めて請求書を送付しておると聞いております。

次に、この返還金及び加算金のほかに、過誤調整の手続も別途進んでおります。

次に、現在浜っ子さんでお勤めの職員の方を対象に9月27日月曜日に閑谷福祉会さんが福利厚生や給与規程、採用基準などについての説明会を開催しております。その際に継続勤務を希望される場合は、履歴書の郵送を依頼しており、履歴書が届き次第、順次面接試験を実施していると伺っております。

最後に、市が行う特別監査ですが、11月中旬頃までに実施できるよう現在準備を進めております。

今後も詰めていく作業は多々ございます。残り1か月となり、期限も迫ってきておりますが、引き続き浜っ子さん、閑谷福祉会さん、県や関係市町村と連携しながら、一つ一つ解決していきたいと考えております。

○**中西委員長** 質疑のある方の発言を許可いたします。

○**立川委員** 大変御苦労さまです。今、閑谷福祉会から引き合いがあつて協議中だということをお聞きしておりますが、まず見込みを聞かせてください。すんなりできそうですか。

○**河井保健福祉部長** 見込みですけれども、うまくいくように今最善の行政としても努力をしているところでございます。ですから、12月1日から引き継いでいただける事業につきまして

は、円滑に運営ができて、今そこへ入所されとる方々が変わらず生活できるようにというふうな形で準備を進めていただいておりますし、閑谷さんのほうも県への認可申請の手続なんかをもう既に行っていたいでいる状況でございます。ただ、先ほど課長が報告しましたとおり、全ての事業がそっくり移行するわけではございません。恐らく閑谷さんで受けられる事業、受けられない事業というのがあると思いますので、受けられない事業で影響するところについては、事前に例えば調整なり、それから他の施設へ変わられる方、今一生懸命そういったところも御案内させていただいたり、新しい施設へ行って宿泊、見学といったりするのも取り組んでいるところなので、最大限そういったのも努力して、円滑に移行できるように努めているところでございます。

○立川委員 それから、入居者さん38名中14名が残られますよという報告がありました。7名が他社へ確定していますと。17名については、おっしゃったとおり今試行錯誤検討中であるというところなんですけど、これは17名の皆さんのそれぞれ御希望に添える形ができるんでしょうか。

○河井保健福祉部長 100%御希望どおりというのはなかなか難しいと考えております。ただ、どうしても、例えば御希望どおりにならなかったとした場合、例えば現地に残られたときに、その人の生活がもうままならないという状況下になると私どもは考えておりますので、100点の結果にはならないにしても、その人に対して最善の結果になるように、こちらのほうとしては御案内をしていくという形で、本来ならば社会福祉法人がやっていただく部分なんで、そこらのところは、十分に機能できていないという部分を行政が前に出てお手伝いしているという状況に今なっているところでございます。

○立川委員 行政のほうがそこまでしてくれるっていうのは僕は当初頭になかったんで、当然社福がM&Aなりこういった形の倒産なり、倒産見込みですわね、破綻した場合にはかなり責任持ってやられるんですけど、その辺の御協力がいただけないということで行政がやっているとお手伝いを、という解釈をしといたらいいですかね。

○河井保健福祉部長 県の取消しが11月末ということで、実際に3か月程度しか期間がないと。県には私どもも相談はかけました。この間にできるだろうかと、延ばせないのかというふうな御相談もしましたけど、県のほうは、もうこの期間については譲れないということでありましたので、そうなったときに今の社会福祉法人さんとして、今の引き継げない可能性がある方について生活できるようにするだけの力が十分に備わっていれば社会福祉法人さんでやっていただくのが本来の筋だと思います。ただ、そこに任せっきりにして、最終的に期限が来てしまったときに入所者の方が行き場がなかったということだけは私どもとしても避けたいというところで、かなり首を突っ込ませていただいて介入している状況でございます。これが正しいやり方かと言われましたら、何とも私もお答えしづらいところですけども、今入所されとる方々をどうにかして最善の方向に持って行ってあげたいという思いで動いているということを御理解いただけたら幸いです。

○立川委員 本当に頭の下がる思いですけど、利用者さんの不利益だけはないようにお守りいただけたらと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

それから、その次、お金の話なんですけど、先ほどおっしゃいました返還金請求で、元金の2,005万三千円幾らは納付済みですよ。加算分の802万1,000円ですか、その辺については確認が取れてないということですか。

○河井保健福祉部長 社会福祉法人さんのほうで、最終的に現金が潤沢にあればそれはそこまで返してもらえばいいんですけども、例えば社会福祉法人さんが今後どういう形態になるのか、最終的にもう解散されるというふうな形になるのかといったところのしっかりした方向性が決まれば、財産処分なり何なりの形での負債とそれからあと換価できるものというような形での清算にはなってくるかと思えますけれども、そういったところは弁護士さんと協議をしているところなんで、一応市のほうとすれば、元本はもとよりその加算金の40%、これはもう請求せざるを得ないということで請求はさせていただいております。先ほど課長が報告させていただいたとおり、元本につきましては昨日納付の確認が取れたということなんで、加算金につきましても、市としては収納したいと考えております。

ですから、これから先、法人さんがどういうふうになっていくのか、例えば破綻ということになってしまいますと、手続というか、今までしたことが無駄になってしまう可能性も出てまいります。引き継ぐ予定で進んでいることが全部引き継げなくなる可能性も出てまいりますので、そういった点にも留意しながら、先方さんの弁護士さんとも協議をしておりますし、せんだつてもこちらへ来ていただきまして協議をさせていただいておりますので、一応出したものはいただくつもりでこちらも調整はしているところでございます。

○立川委員 それから、保険請求の過誤調整だと思うんですが、これはどの程度になりそうですか。

○新庄社会福祉課長 約480万円でございます。

○立川委員 介護保険その他で過誤調整が480万円というたらむちゃくちゃな金額だろうかと思えますけど、これも誤払いですから、引き続き債権管理をしていただきたいと思いますんですけど、法人資産があれば借り足とか、そういった方法も必要な金額になってくるんじゃないですか。両方になって1,300万円ぐらいになってきますんで。法人資産の確認はしておられるんですか。

○河井保健福祉部長 資産の確認はできております。ただ、この過誤につきましては、現在の報酬の中で過誤調整されますので、基本的には取りこぼしはないとは考えております。その代わりに、法人さんの収入がその分減るというふうな形にはなるとは思いますが、過誤の分については今年度で調整されることは認識しております。あとは、財産はある程度確認しておりますが、換価できるのかどうかという問題もございまして、そういったことについては、やはり時間を要するのかなと考えております。

○立川委員 その辺極力下手こかないように、債権押さえなり、しっかりと。過誤調整も取られ

ますからね、勝手に。よろしくお願いします。

それと、最後に職員のほうですね、これはどんな見込みでしょう。今お聞きすると、継続で閑谷さんにいく場合は履歴書を出せとかというところなんですけど、皆さん納得して行かれる方、それからもういいよと言われる方、その割合はどの程度なんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 こちらにつきましては、市は介入しておりませんので確認は取れておりません。

○立川委員 関わらなくてもいいですけど、どういう動向になっているかという確認だけはサポートいただきたいなと思うんですが。

○河井保健福祉部長 従業員さんのほうは、順次先ほど課長が説明したように面接を受けられて動く方はそれなりの人数がおるといっているのは聞いております。ですから、その方たちがいないことには、受ける業務も受けられないということになりますので、その点についてはある程度閑谷さんのほうとも私どもは話をしておりますので、最低限ここまでと今閑谷さんが考えているところができる人数は、おおむね今見込みが立てられる状況にはなっております。ただ、スタッフの方皆さんがうまくそこで機能するかどうかというのは、運営し出してからの話になると思いますけれども、いけそうだというふうな感触は聞いております。ただ、事業は今の事業よりも縮小されることは間違いないだろうなとは思っています。

○立川委員 ありがとうございます、よろしくお願いします。

それと、11月中旬には特別監査ということをお聞きしたんで、これはお願いなんですけど、やはりこういう事態に陥ったということは、不正にどういうふうに関わったかというのはしっかりと調査をいただいて、また御報告いただけたらと思います。甘い汁を吸うとる人がおったら、もう厳しくできたらお願いしたいなと思います。

終わります。要望です。

○中西委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、共同調理場における給食事故について。

○草加教育振興課長 共同調理場における給食事故についてでありますけど、お手元の資料のとおり、日生東小学校では賞味期限切れの乾パンを防災給食用として提供してしまいました。原因は、令和元年度に購入したものが誤って令和3年度に使用されたためであります。賞味期限が2年程度あるもので、新しく購入したら古いものを防災給食として提供するストックローリングを行っておりますが、日付の管理が十分できておりませんでした。申し訳ございません。5年生の男児が当日夜に腹痛を訴えられたそうですが、特段の健康被害、異状はなかったと報告を受けております。

また、東鶴山小学校では、給食の副食として提供予定のヒジキのいため煮に長さ約20センチのナイロン製糸状のテグスと思われる異物が混入していた事案です。この件につきましては、担

任が配膳する際に気づき、直ちに配膳を中止したため、児童が給食で食べることは至っておりません。この件は、原材料からの混入と思われますので、納入元に調査を依頼するとともに、調理する現場での管理を徹底するよう指示をしております。

○中西委員長 質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市教育大綱の策定について。

○草加教育振興課長 備前市教育大綱の策定について報告させていただきます。

10月25日に開催された総合教育会議において、新たな教育大綱として決定いただきました。昨日の総務産業委員会でも企画課から報告されたと聞いております。今後レイアウト等を調整し、完成しましたら議会へもお配りいたします。

○中西委員長 質疑はございませんか。

○青山委員 大変見やすいものができて、子供たちの絵とかそれからいろんな年代での意見なんかも盛り込まれているものになって、大変いいなと思いますが、この具体策ということで、前回のときには重点取組施策というものがあつたと思うんですが、これについては作成される予定はありますか。

○草加教育振興課長 今回のものは、内容が市民の方、子供たちにとって分かりやすいものというのを念頭に置いて案を検討してまいりました。実際の実施項目につきましては、総合計画とも関連する部分もあります。総合計画の重点取組施策というところと関連しながら実行してまいりたいと考えております。

○青山委員 総合計画のほうにも出る出ているんですが、ちょっと分かりにくいといいますが、実際にどういうふうなことを具体的な施策としてされるんかというのが、この大綱と対応して見にくい部分があるんです。最初の総合会議のときには出とつたと思うんですけど、それが最後には出されなかつたんですが、それについてなぜ出さなかつたかというお考えは、先ほどの総合計画と対応してというのはあるんかもしれませんが、何かありましたらお聞かせください。

○草加教育振興課長 当初検討段階では重点取組施策として上げていたものが確かにございます。ただ、先ほども申し上げましたが、完成後は学校園等を通じて子供たちに配布をするもので想定しております。そのため4ページ目の記載を一部除いて、できるだけ子供たちに分かりやすい、見やすい内容ということで今回は割愛をしております。

○青山委員 この大綱自体はそういうお考えもあつてということでよろしいかと思うんですが、やはり市民でありますとか、あるいは我々もどういうふうな方向性を持って具体的にやられるんかというふうなことの全体像というのは示すべきだと思いますので、今後検討してそういうものをつくられるお考えがあるのかどうかお聞かせください。

○石原教育部長 御提言ありがとうございます。先ほど審議の過程における経緯は課長が申し上げたとおりでございます。子供たちにも分かりやすくということを想定しての教育大綱の作成

に注力したというところでもございましたので、確かに重点取組施策もセットで当初の段階では議論の過程としては当然両面を見ていただいていたところでもございます。今回完成に至りましたこの教育大綱をまず分かりやすく市民の方にも手に取っていただく、子供にも分かる、備前市が向かおうとしている方向性というものを御理解していただく。ただ、委員におっしゃっていただいたように、それが具体的に重点取組としての結びつきがどうなのかと。ホームページ等を通じての周知など、より具体性につながるような形の広報、今日の御提言もいただいて検討させていただきたいと思います。

○青山委員 この大綱というのは、教育をどう進めるかということで、学校のみならず地域、家庭といったところと連携しながらやっていくものだと思いますので、そういう大人に対してどういう施策をしていくのかということが分かるようなものというのは出していただきたいと思います。子供のもの、それから大人のものという意味では、重点取組施策はお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石原教育部長 御提言いただきましたとおり、より分かりやすい形での御提示ができるように取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時41分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、教育振興課の名称について。

○草加教育振興課長 教育振興課の名称変更について御報告いたします。

教育委員会において横断的に課題に対応するため、11月1日付で教育振興課を教育プロジェクト推進課に名称変更するとともに、ほかの5つの課の職員に兼務を発令するものでございます。

○星野委員 何かプロジェクトでも抱えているんですか。どういった意味の名称変更なのか。

○草加教育振興課長 これまでの委員会でも教育長からお伝えをさせていただいております幾つかの構想案がございます。図書館であったり、大学校というような構想がございます。これに対して、1つの課だけで取り組むことがなかなか厳しいので、教育委員会を挙げて取り組んでいくという姿勢でございます。

○立川委員 大変すばらしい構想で感激をしておりますが、一つ心配になるのは、おっしゃったように横断的ということで、業務が増えて、ただでさえ聞こえのいい教育委員会がより聞こえのいい教育委員会になりそうな気がするんですが、業務の分担とかはどう考えておられるのかなあと。いいんですよ、プロジェクトでどんどんされるのは。ところが、労働強化につながってこな

いかなあという心配もあるんですけど、その辺の職務分掌はしっかりできておられるのでしょうか。構想はどうでしょうか。お教えてください。

○石原教育部長 御心配いただきましてありがとうございます。

考え方といたしましては、課長の説明に補足になりますけれども、既存の仕組みの中で縦割り行政と言われる部分の弊害を少しでも横断的な、いわゆる横串と言われる形での連携強化をより密に図っていくというのが趣旨でございますので、当然御心配いただいております業務上での負担感の増にならないような形で労務管理も含めて教育委員会、教育部全体でワンチームとして対応していくというのが今回の1課の名称変更という形ではありますけれども、教育部全体においてのもうワンチームで取り組んでいくんだというところがございますので、御心配の点にならないように当然我々としましても幹部職員で取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○星野委員 横串を通すという耳障りのいい言葉は分かるんですが、本来やらなきゃいけないことっていっぱいあると思うんですよ。特に統廃合、統廃合はやらないと言われたんでやらないんでしょうけど、そうなった場合には、学校の長寿命化計画を着実に進めないといけないという大きな役目があると思うんで、そっちがおろそかにならないようにだけはやっていってください。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今の議論に関して、もし事務分掌上変更があるようでしたら、事務分掌を当委員会へ提出していただくようお願いをしておきたいと思えます。

○草加教育振興課長 もう一点、9月の委員会でも御報告いたしました岡山大学大学院教育学研究科との連携協定について御報告させていただきます。

進めておりました連携協定の協議が調い、現在締結式の日程調整を行っております。連携する内容は、学力の向上に関する事項や教育施策の提言、改善に関する事項などとなりました。また、委員会報告時に御意見いただきました岡山大学附属図書館の利用につきましては、本来は現在でも大学所属以外でも利用できるということでありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために今は利用が休止されております。

○中西委員長 御質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、令和2年度児童・生徒の問題行動調査の結果について。

○岩井小中一貫教育課長 令和2年度児童・生徒の問題行動等調査結果については、昨年度から県による市町村ごとの結果公表は行っておりません。しかし、結果概要については、口頭にはなるんですが報告させていただきたいと思えます。

大きく項目が3つございまして、まず初めに、いじめについてです。

認知件数については、令和元年度比で、小学校で減少、中学校ではやや増加しております。学

校の取組としては、いじめについて、日頃よりいじめ防止の取組を積極的に行うとともに、積極的な認知を行っております。発生時には、ケースごとに報告を求め、市教委と学校が連絡を取り合いながら、解消に至るまで丁寧に対応することを通して、早期解消及び再発防止に努めております。

先ほど申し上げた結果についてなんですが、今言ったような取組が、小学校での認知件数の減少、それから中学校はやや増加とは申し上げているんですが、繰り返すいじめというものは今のところ減少傾向にあります。したがって、そのような取組が結果につながっているものと考えております。

また、解消率については、小・中どちらも増加をしております。積極的な認知に努め、職員間の情報共有、それから対応の共有、組織的な対応、保護者との協力など、深刻化しない段階からの着手によって早期解決、再発防止につながっているものと考えております。

続いて、大きな項目で2つ目になるんですが、暴力行為についてです。

発生件数は、中学校においても減少して、小・中ともに低い水準となっております。落ち着いた状況を保つことができていることがここに表れていると考えています。

こちらについても、いじめ事案と同様に、発生時から市教委と学校が連携して再発防止のための対応を行っている結果と考えております。

大きな項目の3つ目になります。不登校についてです。

こちらについては、小・中ともに増加をしております。家庭要因によるものが増加している傾向があり、指導の結果、再登校する児童・生徒も多かったことから、一つの要因としては、やはり感染症による臨時休業を困難な家庭で過ごしていることによる不安定さというものも考えられるかなと思います。

引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含めた組織的な対応を早期から開始しながら、新規不登校の発生を防いでまいりたいと考えております。

○中西委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○西上副委員長 認知になったきっかけというのはどのようなことが、1番、2番、3番ぐらいでお願いいたします。

○岩井小中一貫教育課長 何が多くて何が少ないということは細かなところは持ち合わせていないんですが、多くの場合、やはり子供からの訴えというんですか、教員のほうへの連絡であったり、または保護者からの連絡、周囲であったり、本人であったり、そこからの訴えというのは一番のきっかけになっているのではないかと考えています。

○西上副委員長 そのきっかけの中で、今ではどうしても子供たちがパソコンとかスマホを使うので、SNSとかそういうようなネット上での書き込みとか、そういうようないじめ、そういうものも課長、含まれておるのでしょうか。

○岩井小中一貫教育課長 そのようなパソコンや携帯電話等の誹謗中傷というものも含まれてお

ります。ただ、件数としては、全体の中で言えば非常に少ない状況でございます。

○西上副委員長 備前市内の中でもそれもあって、学校のほうもそういうSNS関係というのは少ないと言われましたけど、結構少ない中でも結構根が深いものがありますので、そういうのも十分学校では対応できておるのでしょうか。

○岩井小中一貫教育課長 先ほどの御質問と同じようなところもあると思うんですが、やはり学校のほうでこのような書き込みがあるっていうことで発見されるということは非常に少ないかなと思います。ただ、県全体として、ネットパトロールなんていうようなことをやっていただいています。毎月そのような報告が来て、例えば個人名が出ているとか、学校名が出ているとかというようなところを県のほうから報告をいただきます。それが基となって、実際に事案の認知というところにつながっている場面と、それからやはり保護者、それから本人からの訴えというものが認知のスタートになっていることが多いと思います。

○藪内委員 暴力行為なんですけど、意外にも高学年かと思いきや、一番多いのは小学校2年生だということを聞いたんですが、これは今暴力が全体的に少し減ってきている中で、それはやっぱりその特徴はあるのでしょうか。

○岩井小中一貫教育課長 すいません、小学校2年生というところまでは、今資料は細かいところまでは持ち合わせておりませんが、例えば、基本的には多くの暴力行為については生徒間暴力、子供と子供、子供から子供へという暴力を見ていることが、数えている場合が多いんですが、どうしても高学年になってくるとだんだん分かってきて、そういうことはいけないというようなことが働くんですが、低学年になると、なかなかその辺がまだ感情のほう先走ってしまうというところがあったりすることもあるって、当然低学年は低学年なりにそのような暴力行為というところが出てくるということは考えられます。

○立川委員 いじめのところなんですけど、県教委のデータを見てみたんですけども、小学校で22年度のデータが公表されておりますので、403人中6人が他校へ転学、割合1.5%、小学校ですね。中学校も6人で、541件中6人というような数字が公表されておるんですが、解決策として、市内では他校へ転校とか退学等々、そういう事例はどうなんでしょうか。

○岩井小中一貫教育課長 本質的な解決にはなかなか至らないんですが、とにかくいじめの被害者を守るという観点でそのような方法を取ることはできます。過去そのような事案があったかというあたりについては、非常にシビアなところかなとは思ってはいるんですが、そのようなことを保護者の方と相談をしたというような事実は実際にはあります。

○立川委員 数字も見てみたんですけど、小学校でも一定の解消が得られたか継続支援中というのが20%、解消に向けて取組中というのが4.2%、解決しているものというのが73%、やっぱり75%ぐらいは一応解決、その中で苦しい数字が今の数字なんですけど、そういったところは、課長おっしゃったように、逃げの方法にはなるんですけど、やむを得ないと。この資料からは被害者なのか加害者なのかは出てないんですけど、両方考えられますんでね。その辺は

しっかりまた備前市内であればまた、学校名とか要りませんが、こういう案件がありますということをお話いただいたら非常に参考になるんですが、いかがでしょうか。

○岩井小中一貫教育課長 先ほどのお話の中で解消率について少し触れさせていただきました。いじめの解消という部分でいいますと、解消している状態というようなものが一定の定義がございまして、2つの要件がございまして、1つがいじめに係る行為がやんでいること、これは少なくとも3か月を1つの目安として考えております。したがって、その3か月の間は、先ほどおっしゃられました継続支援中解決に向けての状態になっているのかなと思います。

市内では、およそ県と同じような解消率が上がっているんですが、じゃあ残りの部分はどうかというところで、これが3か月以内に報告を上げるものですから、期日がまだ発生してから3か月以内であれば解消とカウントができないので、残りの部分はその3か月以内に起こっているような出来事と考えております。

それから、少し話が戻りますが、解消している状態として、いじめられた児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと、これを本人及び保護者のほうに確認をすると、それをもって初めて解消ということになりますので、少しお答えになってないかもしれないんですが、知っておいていただけたらと思います。

○立川委員 続いて、不登校のそれこそ定義と言ったらおかしいんですけど、不登校、全く行けないという子、いわゆる閉じ籠もりの状態に近い子供、児童・生徒、それから週に一、二回は行けるよ、1日のうち1時間は行けないよ、その辺はどういうふうに捉えてらっしゃるんですか。

○岩井小中一貫教育課長 不登校については、年間で30日が一つの基準になっております。30日を超えて、それが例えば病気とかでは不登校としてカウントしないんですが、おおよそ30日というのを基準にしておいて、それを超えてなかなか足が学校に向かない場合には不登校というような形でカウントしていくようなことになっております。したがって、当然おっしゃられたとおり、学校からいけば全ての授業日を欠席しているような場合もございまして、それから週に2日は来ているんだけど、ずっとカウントしていくと30日を超えているので不登校としてカウントしているものもあります。それから、先ほどちょっと申し上げたコロナに関するようなところでいえば、そういうような家庭環境の中でなかなか生活リズムが整わずにしばらくの間学校に来てないというような状況で30日を超えてしまったというような場面でも、それは当然不登校としてカウントはしていきます。ただ、その後指導により登校、家庭訪問等を繰り返して保護者の方とも話をしながら、また当然再登校というんですか、登校が始まっているような子も、先ほどの不登校の数の中で言えば含まれているという状況です。

○立川委員 ですから、その中で結局不登校が小学校も中学校も増える傾向にあったよと先ほどお話があったんですけど、原因とか、それも解消については現場任せが多いんだと思いますけど、先ほどおっしゃったように家庭訪問であったり、現場の先生方が大変御苦労されているんだろうなと思いますけど、教育委員会として捉えておられる原因と対策、何かその辺もしあったら

教えてください。

○岩井小中一貫教育課長 不登校については、非常に大きな課題として捉えています。割合としては、多くの場合、やはり小学校の段階でなかなか足が向かなくなり、それがずっと中学校まで継続しているような場面というのかなりあります。まず、一番大事に考えているのは、新たな不登校を生まないこと。したがって、県からも対応ということが出ているんですが、マニュアル的なものがあったりもするんですが、当然それにはのっとりながら、新規の不登校を生まないような対応というのを大切に考えています。例えば、本当に細かなところと言ったら、3日間の欠席が続いた場合の対応であったりとか、その場合には必ず家庭訪問をしましょう、保護者の方とお話をする、本人と話をして、どのような状況なのかを把握しながら、それを学校のほうで組織的に対応していく。当然その組織の中には、先ほどの話にもちょっと出てきていますが、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーとつないでいくということも必要ですし、そのような対応を一つ一つ確認しながらやっております。

それから、教育委員会としては、当然今の状況というのを把握するために、子供たちの状況を各学校ごとにまとめるような書式がございまして、それによって今どのような対応を学校が行っているかというのをこちらで把握しながら、それについてのアドバイスをしたり、それから、うち、市内にある教育支援センターの活用であったり、そのようなところでサポートをしていくというような対応をさせてもらっています。

○中西委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、令和4年度保育園・こども園の入園について報告を願います。

○竹林幼児教育課長 令和4年度の保育園・こども園の入園につきまして、11月広報にてお知らせもさせていただいておりますが、例年同様受付期間を11月9日から30日までとして申請の受付を行うこととしております。

なお、10月1日から幼児教育課の執務室が庁舎2階から5階教育部フロアに変更となっております。こうしたこともありますので、本年度は申請書類等の配布開始時期には、庁舎の1階ロビーで対応窓口を臨時的に設置していきたいと考えております。

また、現在久々井地区におきましてNPO法人により整備が進められております小規模保育園が令和4年4月に本格的な運営を開始する予定となっております。こちらも、併せて入園の受付を行うこととしております。

○中西委員長 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、スポーツ推進計画の策定及び配布について御報告を願います。

○波多野社会教育課長 お手元に配付しております備前市スポーツ推進計画につきましては、7月からパブリックコメントの募集あるいはこの委員会で御意見を募集し、8月終わりまでに意見

を集約し、前回9月の厚生文教委員会及び教育委員会会議で意見募集の公表と市の考え方等の公表をさせてもらった後、最終的に本にまとめ上げましたので御報告させていただきます。

このスポーツ推進計画は、市民のスポーツに対する考え方やニーズはどんどん多様化しておりまして、誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむための環境整備が求められる中、最終的に10年後には週1回以上のスポーツの実施率を48%以上としたいというようなところで策定をしております。この計画は、令和3年から10年間にわたる本市の指針といたしまして、生涯スポーツ社会の実現を目指すものでございます。

意見募集の公表について、前回の厚生文教委員会でそのとおり記載させていただいたもの、また新たに御意見により加えたもの等がございますが、新たに御意見を取り入れさせていただきましたのは、パラリンピック等でいろんな多様性のスポーツが問われる中、一番最後の25ページの進行管理のところ、岡山県の障害者スポーツ大会の参加者数ということで、新たに指針を設けさせていただきました。これにつきましては、社会福祉課とも連携を取りまして、市内のいろんな社会福祉施設に通ってらっしゃる人を中心に県のいろんな障害者のスポーツ大会、あるいはそれを突破すれば全国大会を目指せるという環境の中、誰でも参加できる、この備前市からの参加者数を増やしていきたいという思いで加えさせていただいております。

本の配布につきましては、約100部ほど作りまして、今議会、それから既に今週初めに教育委員会会議でも配付させていただき、備前市のスポーツ推進審議会、本庁及び支所、各公民館、スポーツ推進委員、スポーツ協会、各団体、総合型地域スポーツクラブ等に配布をさせていただきたいと思っております。

○中西委員長 御質問のある方おられますか。

○青山委員 よくまとまったものを作ってください、ありがとうございます。

17ページに計画の理念と体系ということで、全体像が分かりやすいようなものが載せてあるんですが、以前とちょっと違うところで、スポーツによる地域活性化という中で、スポーツコンベンションというのがあるんですけど、これについて御説明いただけますか。

○波多野社会教育課長 この体系表につきましては、この後に出てきます22ページから23ページへのスポーツによる地域活性化を反映したものでございますが、スポーツツーリズムの中にスポーツコミッションの設立というのをうたっております。その上にスポーツコンベンションという言葉を入れさせていただきましたのは、このコンベンションというのは、地域あるいは県と県、いろんな団体が連携してイベントを実践するイベントの大会そのものを、有名なところでは沖縄スポーツコンベンションとかそういったものがございますが、スポーツコミッションというのは、連携する会議及び団体、進めていく推進の組織であり、このコンベンションというのは、イベントそのものを指すものでございます。例えば、もう国体はかなり先の話になりますけれども、全国大会、それや観光や文化とも連携したような全国的な大会を開きたいということで、スポーツコンベンションとさせていただきました。

○中西委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、トップアスリート陸上競技教室の開催についてを御報告願います。

○波多野社会教育課長 これは東備西播定住自立圏の事業ではございますが、備前市の陸上競技場に11月6日土曜日、アトランタ、シドニー、アテネ、北京オリンピックの4大会男子短距離、走り幅跳びの代表であり、あの有名な北京オリンピックで男子4掛ける100メートルリレー、36歳でアンカーを務め、銀メダリストに輝きました朝原宣治さんが備前市に講師として来ていただきます。また、助手といたしまして、リオデジャネイロオリンピックの男子棒高跳び日本代表の香川県在住の荻田大樹氏が参加いただけます。この広報に入れさせていただいたのと同時に、既に10月中旬から学校及び地域のクラブのほうには案内を配布させていただきまして、今現在100名程度既に申込みがあったところでございます。

問合せがある中で、見に行くだけでは駄目でしょうかとか、観覧は自由でしょうかというようなお問合せがありまして、陸上競技場のスタンドを開放し、観覧は御自由にさせていただければいいということにさせていただきます。

この東備西播定住自立圏内では、本日10月29日を締切りとしておりますが、広報に掲載させていただいた以上、11月4日まで申込みを延長をする旨、ホームページのほうで公開させていただいております。皆様方もこの機会にぜひ御覧いただければありがたいかなと思いますし、また改修後の陸上競技場を積極的にこういった機会を設けてPRしていきたいと思っております。

○中西委員長 御質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市文化祭美術展追加開催について。

○波多野公民館活動課長 続きまして、公民館活動課より備前市文化祭の美術展の追加開催ということで御案内をいたします。

今まで備前市の文化祭の美術展は、公民館活動の中、文化協会の各連盟あるいはグループ活動の成果の発表といった形で、昨年は全ての文化祭が中止ですが、今年は展示からできることはやっといこうということで進めております。この中で、市内にお住まいで各ジャンルにおいて今の文化祭には参加できない職業として活躍している方の作品を募集いたしまして、多くの市民に、備前市内ではこういったまだあまり表には出ていないですけど職業として絵あるいは書あるいは備前焼が多いのではないかと思うんですけども陶芸等で身を立ててらっしゃる方がいらっしゃるというのを紹介したいと、そういった趣旨でございます。

日程は、三石ふれあいセンターが11月20日から21日、備前市市民センターが11月27日から28日でございます。

なぜ三石と市民センターかということでございますが、三石ふれあいセンターは、今年できた

ばかりで、しかも一番広い部屋にはいろんな作品展示ができるような仕掛け、あるいは備品がそろっております。また、総合支所にもなったということで、三石でも当然地元の文化祭は行われますけども、こういったプロの方の展示もぜひこの施設を生かしてやってみたいという意思がございます。市民センターでは、11月28日に市の美術展の表彰式が行われます。そこで、アマチュアの方のいろんな賞を取った方がお集まりになり、その方の作品と、また職業として活躍してらっしゃる方の作品の対比といたしますか、そういったコラボというのも試してみたいなということがございます。

ぜひまたこの2日間、よろしければ御覧いただければと思います。

○中西委員長 何か御質問ありますか。

○青山委員 一般の人の美術展なり文化展といったようなものは、これとは別でやられているんですか。

○波多野公民館活動課長 10月から備前市文化祭といたしまして、市民センターあるいは、この週末は日生、吉永各地区の公民館でも行われます。展示が中心となり、例えば舞台発表とかは制限を設けておりますが、備前市文化祭として10月から11月の中旬まで従来どおり行われております。前回の「広報びぜん」にも案内を入れておりますので、また御覧いただければと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、映画「二宮金次郎」の上映について報告を願います。

○波多野社会教育課長 続きまして、前回の8月議会の補正予算で議決をいただきました「二宮金次郎」の映画の上映についての御案内でございます。

日にちは、令和3年11月20日土曜日で、1回目の上映が10時から、2回目が14時から、3回目が18時からということで、午前中に用がある人、午後から用がある人、1日用事があるけども晩ならという方のために3回上映をいたします。

この「二宮金次郎」のパンフレットの裏側を見ていただきたいと思いますが、新型コロナ感染拡大防止対策によりまして、入場者名簿のところにお名前を書きいただきまして、箱に入れていただくように考えております。11月1日発行の「広報びぜん」に入れさせていただきますので、御家族で見ていただくもよし、御友人と見ていただくのもよしということで御案内をしております。

この「二宮金次郎」の映画の上映につきましては、いろいろ御意見も頂戴しているところでございます。特に幼少期の描き方等についての御意見もある中、この映画は幼少期についての供述はほとんど短い中で、金次郎がこの土地から徳を掘り起こすということで、江戸時代の人口減少が起きていた低成長の時期、また相次ぐ自然災害も起こり、幕藩体制も衰退していく中で、荒れ地は荒れ地の力という思いで人々の心の荒れ地を開拓して、モチベーションをどんどん上げてい

く、農村振興や財政再建などを成し遂げるということで、地域が主体となったまちづくりや人づくりをする上でのヒントを与えてくれる映画ではないかということで、いろいろ意見もありましたが、学校の児童・生徒に強制的に見せるものではなく、広く一般市民の方に御覧いただき、そして楽しんでいただければと思います。

○中西委員長 何か御質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 教育行政についての調査研究 *****

これより、教育行政についての調査研究を行います。

○松畑教育長 先ほど来、当厚生文教委員会に大変熱心な議論をいただきまして、私もモニターで中継をテレビで間接参加をさせていただいております。貴重な御意見、御提言などにつきましては、教育委員会としても全て真摯に誠実に対応したいと考えております。ありがとうございます。

特に教育大綱もやっと出来上がりまして、ちょっと紹介させていただきますが、会議の日にはいつも青山委員に傍聴席に参加していただいて、間接的にも直接的にもいろいろな意見を頂戴いたしました。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。その他の委員の方々も、教育大綱はもとよりいろんな面で御協力いただいておりますので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

今日は時間も 10 分以内で説明してほしいと内々にお聞きしておりますので、骨子だけを説明させていただきます。

前回図書館関係のところまでは基本構想を説明させていただいておりますので、その辺に基づいて、今日はスポーツ面と文化面を中心に話をさせていただきます。

スポーツについては、やはり教育大綱のみんなで作る教育のまち備前市、その中でも特にスポーツのまち備前市ということで、大変多くの活躍をしてもらっている、山本選手をはじめとする出身者、現場の方々がいらっしゃいますので、一緒にスポーツのまちにしたいというようなことで、今年度につきましては 10 月 10 日にスポーツフェスティバルがございました。その席にも参加をいたしまして、コロナ禍の中でしたけれども熱心にされており、私も 1 時間ほど参加をさせていただきました。それから、10 月 26 日に行われました備前市のスポーツ協会の理事会にも出席いたしまして、その場面では立川委員が参加をされておりまして、そこでもこのスポーツプラザについて説明させてもらいまして了解を得ております。

来年度につきましては、スポーツプラザの活動の1を見てください。備前市総合スポーツフェスティバルを、来年のスポーツの日の一大スポーツイベントとして、今まで行われておりましたスポーツフェスティバルをベースにしながら、もう少し広く健康スポーツの面とか、本当にキッズからシニアまでが参加しやすいような、競技スポーツ以外の面も含んだスポーツフェスティバルというものを総合的に行いたいというのが第1点です。

それから、3番目にあるスポーツ表彰制度。これは、以前からも少し紹介させてもらっていますが、例えば三石中学校の男子ソフトテニス部が県内で団体優勝し、それから個人は準優勝したというようなことがあります。3月の終わりまでに目立ったそういうチーム、あるいは個人に対して表彰制度を設けて行いたいというものでございます。備前焼の金メダルを贈呈したいということで、現在準備を進めているところであります。

それから、続きましてアートプラザ。アートのは基本的な考え方は同じで、アートのまち備前市として、先ほどプロフェッショナル美術展の報告がございました。これは一つの前もってのリハーサルといえますか、今までは美術展なんかは一般の方々の美術展はございましたが、それを職業として持っておられるプロの美術家の方々は対象外になっておりましたので、これはやはりプロフェッショナルの方も美術展に参加してもらうような会をつくるべきだということで、11月に参加を行うことにいたしました。そのような面は、みんなでつくる教育のまち備前市の基本的な教育大綱の理念に基づいてそれを行おうとするものでございます。

11月3日の文化の日を中心にして、大芸術文化イベントを行いたいと考えて、どこまでどのように行うかはこれから検討してまいります。文化のほうは、本市の文化協会の役員会が11月の初旬にございますので、そちらに参加して説明をさせてもらって、正式にそこから始めたいと考えております。

それが主要な点でありまして、文化表彰については、下のほうにアートカルチャー表彰制度というのがございます。これも数日前に吉永中学校に参りまして校長と話して、前に学校の横断幕に中学校3年生の男の子がピアノで全国大会出場というのが大きく出ていたんですね。聞きますと、これは何か報道がされたんですかって、いや、全く何もありません。それは報道に言って報道してもらわにやいけませんねと。さらに驚いたのは、2年前に声楽関係で、同じ吉永中学校の生徒が全国で優勝しているんですね。1位がいなかったんですけども、2位で事実上の優勝をしているわけです。それも全く報道も何もなされてなかったことに2度びっくりしました。スポーツの面はある程度表彰がされているんですけども、文化面が何か非常に少ないなあと、ほとんど人の目につかないような、文化がある意味ではそういう面では社会から軽視されているんだろうかというような気持ちさえ起こりまして、具体的にはこれから年度末にかけて、今言いました吉永中学校のピアノで出場する学生なども含めて、優秀なチームあるいは個人に対して、同じように備前焼の金メダルで表彰できるような体制で進めたいということでもあります。

最後に一言、先ほど新しい課が教育プロジェクト推進課という形になりました。これは、今ま

で縦割りだけだったのを少し横断的な組織にしたいということで、今までの仕事がおろそかにならないかとか、新たな仕事が増えるんじゃないかというような御心配はございますけど、私はむしろ逆だと思っていまして、効率的に、より充実したプロジェクトチームとして進むことができるようにと思っています。そのプロジェクトの中身は、今日示しておりますコミュニティースポーツ面、アート面、それから図書館の面などこれから幾つも考えておりますが、そのような面をプロジェクトチームで、もちろん市長部局のほうの関連したプロジェクト推進課だとか、例えばほかの産業関係に関連したものは産業部だとか、そういうところとも連携しながら、これからはずっと市役所全体が一体となって施策運営もできるような体制にしていきますが、教育委員会としては、教育プロジェクトチームとして進めたいということでもあります。

○中西委員長 委員の皆さんから御質問がありましたら質問をお受けしたいと思えます。

○青山委員 スポーツも本来文化ということで、スポーツ文化という考えがあります。生活の中にも根差していくべきものだ。それから、美術や音楽についても、芸術文化ということで、そういう文化面に目を向けていただいたこと、それからこの中で一番いいなのは、学校と社会が連携してやるというところ。ともすれば別々でやってしまう。お互いが刺激をし合ったり、協働し合っていくような形をつくっていただいたということが非常に印象的です。具体的にどういふふうな形になっていくんかというのは、これから煮詰めてそれぞれのフェスティバルであったりウオークラリーであったりというようなことをされるんだと思うんで、まだ全体のことを見させていただいて、今ありましたような2点を言わせていただきました。

○松畑教育長 ありがとうございます。

本当に競技用スポーツは競技用スポーツ、健康スポーツは健康スポーツ、学校体育は学校体育というふうに、それぞれが頑張っている、やはりもう一つ全体としてのまとまりとか力になっていないような面があると感じましたので、これは昨日も小・中の校長会で説明をいたしております。学校体育と一緒にぜひ盛り上げていくようにしたいというようなことを説明してありまして、備前緑陽高校にも説明をいたしております。一体となって進めるようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○星野委員 備前市コミュニティースポーツプラザ構想の趣旨のところでは1点お伺いしたいんですが、趣旨の(2)市内全ての学校・園での体育、スポーツ、部活及び同好会などの学校体育と社会教育活動として各種スポーツ活動を連携して推進するとなっているんですが、現実問題として部活動の削減であったり、地域で行っている少年団が解散していく現状があるわけですが、スポーツを取り組み始めるきっかけであったり環境がどんどん減っているわけですね。理想というのは分かるんですが、ちょっと現実と乖離が生まれてきているんじゃないかと思うんですが、そのあたりを解決する具体的な策なんかもある程度盛り込んでいただきたいという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○松畑教育長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、そういう傾向があるのは私も認識を

しております。だからといって、学校と社会というのは一体になって進めなきゃいけない、学社融合という言葉を使ったりしているんですけど、両方が盛り上がってこそ地域であると思っていますので、1つ例を挙げさせてもらいますと、先ほど言われました三石中学校のソフトテニス部は、地域の方で優勝したんだと思っています。非常にソフトテニスに対する思いと指導者もおられて、芽はあっちこちにもありまして、そういうものをうまく育てながら、ほかのところにもそういうことをさらに増やして行って、ぜひ学校と社会との、体育だけじゃありませんが、全ての面で一体になる、これがみんなで作る教育のまち備前だと思っています。ありがとうございました。

○星野委員 文科省も部活動について、これがなかなかうまく前へ進んでないのが現状なんですけど、三石のように地域が子供たちを育ててソフトテニス部を強豪チームにしたように、それが各地区に広がるように積極的に教育委員会として働きかけを今後行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○藪内委員 おとといですか、伊部のライズオカヤマさんの前の広場で幼児向けのバイオリンとピアノの演奏会があったんですね。そこで大変幼児の表情が明るくて、あと遊びの催しもあったんですけど、それと併せて、今備前市内でもあっちこちで声が出ているのが、要らなくなったようなピアノをいただいてストリートピアノをしてはどうかと。今ちょうど教育長からお聞きしましたように、私も知らなかったんですけど、吉永に全国優勝をされたような方がいらっしゃるといことで、そういう活動をどんどん広げて、まちがもう少し明るくなるようになっていいと思うんですが、どうでしょうか。

○松畑教育長 ありがとうございます。今御指摘いただいた会そのものには出ておりますが、伊部南口のオープンスペースのときにも、多分同じ人がやられとんだと思いますが、ピアノやバイオリンなどで演奏されて、私も午後からで参加しましたが、私も音楽に興味を持っているので、そういう地域で活躍されている、まだ無名だけれども頑張っているアーティスト、音楽家、スポーツマン、いろいろな方がおられるので、そういう人をうまく掘り出していくといったら言葉は悪いですが、出ていただいて盛り上げていきたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○青山委員 先ほど星野委員の言われたことに関連するんですけど、学校の部活動については、少子化でなかなかたくさん部の部であるとか、集団的なスポーツなんか成り立たないような状況になっていて、文科省のほうでは、総合型スポーツクラブでありますとか、スポーツ少年団なんかと連携しながら、土日を学校の部活動から切り離して見るような、そういう体制ができないかとかというふうなことを進められております。

もう一つ、私は学校と社会が一緒になって活動するという機会ができたということを通して、例えば学校の部活動に地域の方が一緒に参加するというようなこともできれば、少ない学校の生徒の数を補ったり、あるいは社会に出てもっと高まっているような、そういう技術が伝承できたりするんじゃないかなあというふうなことも申しますんで、そういうふうにつながってほしい

いかなと思います。

○松畑教育長 ありがとうございます。部活というのは、確かにだんだん、だんだん少なくなって、指導者もその他、先生方もお忙しいし、働き方改革その他の問題で大きな社会問題だと思っています。ただやっぱり、先ほど言いますように、学校と地域が一体化なら、この部活も同じだと思いますので、青山委員の御指摘のような形をだんだん取ってやれば、先生方が全て部活の指導をしなくても、地域みんなで子供たちの部活動を応援する体制をぜひ取りたいと思います。そのためには、指導者に対する謝礼の問題とか、多少の予算も出てくると思いますので、来年度の予算などに向けてこれからその辺の検討もさせていただきます。ありがとうございました。

○立川委員 コミュニティスポーツ、それとコミュニティーアートとお聞かせいただきましてありがとうございます。先ほど来お話が出ていますように、地域も教育委員会の組織も、底辺の拡大ということで非常に悩んでおられます。こういったことで進めていかれるのは大変結構だと思いますけども、ぜひ悩みながら活動している既存の団体、各指導者、これとのコンセンサスを十分にお取りいただいて前へ行くようお願いしたいと思います。いかがですか。

○松畑教育長 ありがとうございます。立川委員からの御指摘、全く同感であります。そういう具体的に部活のどこの中学校でも生徒数や教室が減り、部活も減っている中で、学校の先生方だけでは極めて限界がありますので、地域の人とうまくコラボしてやれるような体制を皆さんからの御意見をお伺いしながら、成案として出していくように、具体的になります、またいろいろアドバイスをよろしくお願いします。

○立川委員 それから、1点教育長にお願いなんですけど、先ほど三石の中学校のソフトテニスのお話をいただきましたけど、小学生のスポーツ少年団のほうがもっとすごいです。ここ何年も全国大会に行ったりします。今年も全国大会の出場を決めました。ところが、コロナで中止ということになりましたけど、ここ5年で3回ぐらい全国大会に行かせていただいたと。これも忘れないように。

○松畑教育長 はい、分かりました。

私たちが捉え切れていない、少なくとも私が捉えていないのかもしれませんが、教育委員会としてもそういうすばらしい活躍をしてる人には、それだけの表彰はきちんとしてやりたいと思います。小学校のスポーツ少年団ですか、もうちょっと調べさせていただいて、それ相当の表彰を考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お忙しい中、閉会中の委員会にも関わりませず、松畑教育長に御出席いただきありがとうございました。

○松畑教育長 いえ、こちらこそありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○中西委員長 以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午前 11時53分 閉会